

国立大学法人東京学芸大学教員研究費等配分基準に基づく配分細則の一部改正について

改正理由：教育研究経費の事項の見直し等に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行										
<p>国立大学法人東京学芸大学<u>教育研究経費配分基準</u>に基づく<u>取扱い</u></p> <p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の教員の現員数（特任教員を含み、大学院連合学校教育学研究科専任教員及び<u>教員養成開発連携センター専任教員</u>を除く。）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>〔省略〕</p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。<u>なお、授業とは、学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科の学生を対象に開設される授業科目をいう。</u></p> <p><u>(1) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき4,750円とし、授業枠数に応じて学部分はその当該授業を開設する教室（センター）に、大学院分は専攻（コース及びサブコース）に配分する。</u></p> <p><u>(2) 「研究生経費等」については、学生数（外国人研究生を除く。）に応じて積算した額を教務委員会に配分する。</u></p> <p><u>(3) 「授業に要する基礎経費」については、次の表のとおり配分する。</u></p>	<p>国立大学法人東京学芸大学<u>教員研究費等配分基準</u>に基づく<u>配分細則</u></p> <p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の教員の現員数（特任教員を含み、大学院連合学校教育学研究科専任教員を除く。）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>〔省略〕</p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。</p> <p><u>(1) 「授業に要する基礎経費」については、次の表のとおり、教員一人あたり9万5千円を配分する。</u></p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="143 1222 584 1310">対 象</th> <th data-bbox="584 1222 887 1310">配分先</th> <th data-bbox="887 1222 1057 1310"><u>教員一人 当たり単価</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="143 1310 584 1485">毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td data-bbox="584 1310 887 1485">所属する教室</td> <td data-bbox="887 1310 1057 1485"><u>100,000円</u></td> </tr> </tbody> </table>	対 象	配分先	<u>教員一人 当たり単価</u>	毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	<u>100,000円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1196 1222 1697 1299">対 象</th> <th data-bbox="1697 1222 1935 1299">配分先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1196 1299 1697 1481">毎年度4月1日現在、<u>教室又は教職大学院</u>に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td data-bbox="1697 1299 1935 1481">所属する<u>教室又は教職大学院</u></td> </tr> </tbody> </table>	対 象	配分先	毎年度4月1日現在、 <u>教室又は教職大学院</u> に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する <u>教室又は教職大学院</u>
対 象	配分先	<u>教員一人 当たり単価</u>									
毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	<u>100,000円</u>									
対 象	配分先										
毎年度4月1日現在、 <u>教室又は教職大学院</u> に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する <u>教室又は教職大学院</u>										

毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）	教職大学院	95,000円
教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	95,000円

教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	

※なお、授業とは、学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科の学生を対象に開設される授業科目をいう。

(2) 「教室運営経費」については、予算額のうち、単価5万円を教室基礎経費として教室に配分し、残額について、別紙1の積算により額を算出し教室に配分する。

(3) 「授業等に要する経費」については、別紙1の積算により額を算出し、大学院分は専攻（総合教育開発専攻にあつては、コース及びサブコース。以下同じ。）に配分する。教育実習分は予算の範囲内で積算額を「教育実習委員会」に配分する。学部の授業において200人（大学院にあつては100人）を超える受講者がいる場合は、1枠につき9,500円を配分する。

(4) ①情報教育関連の授業に要する経費、②生活科の授業に要する経費及び③特別支援教育特別専攻科の授業に要する経費は、積算額を①は教務委員会情報教育授業運営部会に、②は教務委員会生活科授業運営部会に、③は特別支援科学講座にそれぞれ配分する。

(5) 「非常勤講師の授業に要する経費」については、非常勤講師担当授業科目1枠につき4,750円を積算し、授業枠数に応じて学部分は当該授業を開設する教室（センター）に、大学院分は専攻（コース及びサブコース）に配分する。

(6) 「研究生経費等」については、予算の範囲内で積算額を教務委員会に配分する。

(4) 「授業等に要する経費」については、以下のとおり配分する。また、⑤については、開設される授業科目を、⑥及び⑦については、所要額を調査のうえ配分する。なお、「授業等に要する経費」に残額が生じた場合は、別紙1に基づき積算した額を、学部分は教室に、大学院分は専攻（総合教育開発専攻はコース及びサブコース）に配分する。

①ものづくり技術教室運営経費として、50,000円を教室に配分する。

②学部の授業受講者が、200人（大学院の授業にあつては100人）を超える場合は、授業科目1枠につき12,000円を配分する。

③教育実習分は、「教育実習委員会」に配分する。

④特別支援教育特別専攻科の授業に要する経費は、「特別支援科学講座」に配分する。

⑤生活科の授業に要する経費は、「教務委員会生活科授業運営部会」に配分する。

⑥情報教育関連の授業に要する経費は、「教務委員会情報教育授業運営部会」に配分する。

⑦実験・実習等経費については、各教室（センター）に配分する。

〔省略〕

第4 「若手教員等研究支援費」の使途等については、教育実践研究推進本部において処理する。

第5 「学生引率実地指導旅費」は、各部局の学生引率実地指導に必要な旅費及び教育実習に必要な旅費に充てるものとする。

第6 この取扱いの改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究評議会が審議する。

#### 附 則

この取扱いは、平成27年2月25日から施行し、平成27年度教育研究経費の配分から適用する。

〔省略〕

第4 「重点研究費」の使途等については、教育実践推進本部において処理する。

第5 「図書館図書購入費（図書館図書費・紀要出版費）」については、学術情報委員会に配分する。

第6 「学生引率実地指導旅費」は、各部局の学生引率実地指導に必要な旅費及び地方又は島しょの教育実習に必要な旅費に充てるものとする。

第7 「学系長等裁量経費」については、毎年度4月1日現在の現員数（特任教員を除く）に応じ、各学系長、教職大学院院長および各センター長に配分する。

第8 この細則の改廃は、教育研究評議会予算専門委員会の検討を経て、教育研究評議会が決定する。

学部分と大学院分の比率は1対1とする。なお、学部分の予算額については、27年度は上段：下段=3：1、28年度は上段：下段=1：1、29年度は上段：下段=1：3の割合とし、30年度以降は下段のみとする。

表1 学部分

区分 入学 者	教室	(A)	(B)	(C)	配分額
		構成員数	係数	配分係数	
平成 26 年度 以前 入学 者	学校教育		1.50		(A) × (B) 予算額 ÷ (D) × (C)
	学校心理		1.75		
	幼児教育		1.50		
	国際教育		1.25		
	特別支援教育		1.75		
	家庭科		1.75		
	国語科		1.00		
	日本語教育		1.00		
	英語科		1.00		
	社会科				
	(社会科教育学)		1.00		
	(地理学)		1.50		
	(歴史学)		1.00		
	(哲学)		1.00		
	(法学・政治学)		1.00		
	(経済学)		1.25		
	(社会学)		1.50		
	数学科		1.50		
	情報教育		2.00		
	理科		2.00		
	(理科教育学)				
	(物理学)				
	(化学)				
	(生物学)				
	(地学)				
	技術科		2.00		
	音楽科		1.75		
	美術科		2.00		
	書道科		2.00		
	保健体育科		1.75		
	養護教育		1.75		
	ものづくり教育		2.00		
	生涯学習		1.50		
	カウンセリング		1.75		
	環境教育		2.00		
	総合社会システム		1.50		
	多言語多文化		1.25		
	日本研究		1.50		
	アジア研究		1.50		
	欧米研究		1.50		
	自然環境科学		2.00		
	文化財科学		2.00		
	情報科学		2.00		
	生涯スポーツ		1.75		
	総合音楽		1.75		
造形美術		2.00			
書芸		2.00			
表現コミュニケーション		1.50			
計			(D)		

表2 大学院分

区分 入学 者	専攻等	(A)	(B)	(C)	配分額
		学生数	係数	配分係数	
平成 20 年度 以降 入学 者	教育実践創成専攻		1.75		(A) × (B) 予算額 ÷ (D) × (C)
	学校教育専攻		1.50		
	学校心理専攻		1.75		
	特別支援教育専攻		1.75		
	家政教育専攻		1.75		
	国語教育専攻		1.00		
	英語教育専攻		1.00		
	社会科教育専攻				
	社会科教育コース		1.00		
	地理学コース		1.50		
	歴史学コース		1.00		
	哲学・倫理学コース		1.00		
	法学・政治学コース		1.00		
	経済学コース		1.50		
	社会学コース		1.50		
	数学教育専攻		1.75		
	理科教育専攻		2.00		
	技術教育専攻		1.75		
	音楽教育専攻		1.75		
	美術教育専攻		2.00		
	保健体育専攻		1.75		
	養護教育専攻		1.75		
	総合教育開発専攻				
	生涯教育コース		1.75		
	多言語多文化教育サブコース		1.00		
	地域研究教育サブコース		1.50		
	情報教育コース		2.00		
環境教育サブコース		1.75			
文化遺産教育サブコース		2.00			
表現教育コース		2.00			
計			(D)		

※学生数には留学生を含まない。

区分 入学 者	教室	(A)	(B)	(C)	配分額	
		構成員数	係数	配分係数		
平成 27 年度 以降 入学 者	学校教育		1.50		(A) × (B) 予算額 ÷ (D) × (C)	
	学校心理		1.75			
	幼児教育		1.50			
	国際教育		1.25			
	特別支援教育		1.75			
	家庭科		1.75			
	環境教育		2.00			
	国語科		1.00			
	英語科		1.00			
	社会科					
	(社会科教育学)		1.00			
	(地理学)		1.50			
	(歴史学)		1.00			
	(哲学)		1.00			
	(法学・政治学)		1.00			
	(経済学)		1.25			
	(社会学)		1.50			
	数学科		1.50			
	情報教育		2.00			
	理科		2.00			
	(理科教育学)					
	(物理学)					
	(化学)					
	(生物学)					
	(地学)					
	技術科		2.00			
	音楽科		1.75			
	美術科		2.00			
	書道科		2.00			
	保健体育科		1.75			
	養護教育		1.75			
	ものづくり技術教育		2.00			
	生涯学習		1.75			
	カウンセリング		1.75			
	ソーシャルワーク		1.50			
	多文化共生教育		1.50			
	情報教育		2.00			
	表現教育		1.75			
	生涯スポーツ		1.75			
	計			(D)		

学部分と大学院分の比率は1対1とする。

表1 学部分

教室	(A)	(B)	(C)	配分額
	構成員数	係数	配分係数	
学校教育		1.50		
学校心理		1.75		
幼児教育		1.50		
国際教育		1.25		
特別支援教育		1.75		
家庭科		1.75		
国語科		1.00		
日本語教育		1.00		
英語科		1.00		
社会科				
(社会科教育学)		1.00		
(地理学)		1.50		
(歴史学)		1.00		
(哲学)		1.00		
(法学・政治学)		1.00		
(経済学)		1.25		
(社会学)		1.50		
数学科		1.50		
情報教育		2.00		
理科		2.00		
(理科教育学)				
(物理学)				
(化学)				
(生物学)				
(地学)				
技術科		1.75		
音楽科		1.75		
美術科		2.00		
書道科		2.00		
保健体育科		1.75		
養護教育		1.75		
ものづくり教育		2.00		
生涯学習		1.50		
カウンセリング		1.75		
環境教育		2.00		
総合社会システム		1.50		
多言語多文化		1.25		
日本研究		1.50		
アジア研究		1.50		
欧米研究		1.50		
自然環境科学		2.00		
文化財科学		2.00		
情報科学		2.00		
生涯スポーツ		1.75		
総合音楽		1.75		
造形美術		2.00		
書芸		2.00		
表現コミュニケーション		1.50		
計			(D)	

4月1日現在の現員数

(A) × (B) 予算額 ÷ (D) × (C)

表2 大学院分

専攻等	(A)	(B)	(C)	配分額
	学生数	係数	配分係数	
教育学講座		1.50		
教育心理学講座		1.75		
特別支援科学講座		1.75		
生活科学講座		1.75		
日本語・日本文学研究講座		1.00		
外国語・外国文学研究講座		1.00		
人文科学講座				
社会科教育学		1.00		
地理学		1.50		
歴史学		1.00		
哲学・倫理学		1.00		
地域研究		1.50		
社会科学講座				
法学・政治学		1.00		
経済学		1.50		
社会学		1.50		
社会システム		1.50		
数学講座		1.75		
基礎自然科学講座		2.00		
広域自然科学講座		2.00		
技術・情報科学講座		1.75		
音楽・演劇講座				
音楽科教育学		1.75		
音楽		1.75		
演劇		2.00		
美術・書道講座		2.00		
健康・スポーツ科学講座		1.75		
養護教育講座		1.75		
総合教育開発専攻				
多言語多文化教育		1.00		
日本語教育		1.00		
地域研究教育		1.50		
生涯教育		1.50		
共生社会教育		1.50		
健康・生涯スポーツ		1.75		
情報教育		1.75		
環境教育		1.75		
環境自然科学		2.00		
文化遺産教育		2.00		
表現コミュニケーション教育		1.50		
芸術教育		2.00		
教育実践創成専攻		1.75		
学校教育専攻		1.50		
学校心理専攻		1.75		
特別支援教育専攻		1.75		
家政教育専攻		1.75		
国語教育専攻		1.00		
英語教育専攻		1.00		
社会科教育専攻				
社会科教育コース		1.00		
地理学コース		1.50		
歴史学コース		1.00		
哲学・倫理学コース		1.00		
法学・政治学コース		1.00		
経済学コース		1.50		
社会学コース		1.50		
数学教育専攻		1.75		
理科教育専攻		2.00		
技術教育専攻		1.75		
音楽教育専攻		1.75		
美術教育専攻		2.00		
保健体育専攻		1.75		
養護教育専攻		1.75		
総合教育開発専攻				
生涯教育コース		1.75		
多言語多文化教育コアコース		1.00		
地域研究教育コアコース		1.50		
情報教育コース		1.75		
環境教育コアコース		1.75		
文化遺産教育コアコース		2.00		
表現教育コース		2.00		
計			(D)	

平成19年度以前入学者

平成20年度以降入学者

5月1日現在の学生数

(A) × (B) 予算額 ÷ (D) × (C)

※学生数には留学生を含まない。